

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

蕪崎市「武田の里」快適なまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

蕪崎市

3 地域再生計画の区域

蕪崎市の全域

4 地域再生計画の目標

蕪崎市は、山梨県の北西部に位置し、甲斐武田氏の発祥・終焉の地として新府城をはじめ武田八幡宮等数多くの史跡があるまちである。人口 33,038 人（平成 16 年 4 月 1 日現在）、面積 1 4 3.7 3 平方キロメートルで、七里岩の溶岩台地を背景に、市の東には塩川、中央には黒沢川、西には釜無川が流れるなど、美しい景観と豊かな自然環境を有している。

これらの川は数年前までは水質の良い川として、ほたるやアユ、ヤマメ等が生息し、釣り人や市民の憩いの場となっていた。しかし、生活水準の向上や生活様式の変化に伴い、未処理の生活雑排水が流入して水質が悪化し、河川の浄化能力が低下した。ほたるやアユ等は激減し、住民の日常生活にも不快感を与えるようになった。

生活排水を適正に処理するため、昭和 63 年から市の中心部で公共下水道事業の整備を始め平成 8 年から供用開始し、平成 14 年度からは浄化槽の個人設置型事業を展開してきたが、平成 15 年度末の汚水処理人口普及率は 35.4%と依然低迷している状況である。

このため、汚水処理施設の整備を一層促進し、塩川、黒沢川、釜無川の清流再生を進めることにより、往年のようにアユやヤマメが多く見られる水辺環境を取り戻す。さらに、塩川から水を引き込んでゲンジホタルの養殖を行ない、毎年 6 月の小田川ホタルまつりにおいてホタル鑑賞や蛍籠手作り教室等のイベント充実を図り、市内外からの誘客につなげる。

これと関連し、住みよい生活環境の確保を図るため、公営住宅や公園の整備等を進め、特に若者世帯の流入を促進し、快適で活力あふれる「武田の里」を目指す。

（目標 1） 汚水処理施設の整備の促進（汚水処理人口普及率を 35.4%から 55%に向上）

（目標 2） 清潔で住みよい住居環境を整備し人口の増加（居住人口増加 約 500 人の増）

5. 目標を達成するために行う事業

5-1 全体の概要

地域再生基盤強化交付金を活用し、平成 17 年度から 5 年間で、4 地区において公共下水道、公共下水道基本計画処理区域を除く地域で浄化槽（個人設置型）の整備を一体的に

実施し、快適な生活環境の確保をめざす。併せて、関連事業として公営住宅や公園の整備、イベントの実施・充実を図り、本市の魅力を高め、若年世帯の流入促進、定住人口の増加を図る。

尚、公共下水道については、昭和 62 年度に第 1 期認可をとり、平成 14 年度に第 4 期認可を受けている。

5-2 法第 4 章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

〔事業主体〕

- ・いずれも蕪崎市

〔施設の種類〕

- ・公共下水道、浄化槽

〔事業区域〕

- ・公共下水道事業 蕪崎市蕪崎、藤井、竜岡、大草地区
- ・浄化槽 市内全域（公共下水道基本計画処理区域は除く）

〔事業期間〕

- ・公共下水道 平成 17 年度～21 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 17 年度～21 年度

〔整備量〕

- ・公共下水道 150～350 L = 37,000m
- ・浄化槽（個人設置型）

5 人槽	60 基
7 人槽	63 基
10 人槽	22 基
12 人槽	20 基

尚、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道	蕪崎、藤井、竜岡 大草地区	4,548 人
	浄化槽市内全域（公共下水道基本計画処理区域を除く）	1,372 人

〔事業費〕

公共下水道	3,739,411 千円	
	（うち、単独 2,339,411 千円）	
	（うち、国費 700,000 千円）	
浄化槽（個人設置型）	69,255 千円	
	（うち、国費 23,085 千円）	
合 計	3,808,666 千円	
	（うち、単独 2,339,411 千円）	
	（うち、国費 723,085 千円）	

5-3 その他の事業

- ・公営住宅整備事業（市営若尾住宅）
建築面積 2,703 m²、鉄筋コンクリート造り 7 階建 1 棟 70 戸と 5 階建 1 棟 50 戸 計 2 棟 120 戸を建設する。
- ・ふれあい公園整備事業（穴山駅周辺）
公園面積 A = 1,140 m²、園路、遊水池、植栽、トイレ等の整備を進め、公園等の環境美化を促進するため、「アダプトプログラム」による市民と市が協働して散乱ごみや雑草のないきれいな公共空間の創出を図る。
- ・小田川ホタルまつり
毎年 6 月中旬に「小田川ホタル愛護会」の地元住民のメンバーを中心にホタルを養殖し、ゲンジホタル鑑賞の他、蛍籠手作り教室等を行う。

6. 計画期間

平成 17 年度～21 年度

7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4 に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。

尚、整備された污水处理施設については、水質検査、維持管理等が適切に管理されているか、施設管理者と異なる第三者が行った水質調査等を把握し、必要に応じて管理者に対して適切な処置をとる。

8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

- ・武田勝頼公新府入城まつり
市民総参加型の一大イベントとして毎年 10 月 9 日に実施する。「新府城」「武田勝頼公」にスポットを当てた時代絵巻行列がメインで、地元農産物や特産品の出店なども行う。韮崎市の魅力を県内外にアピールし、「武田の里」快適なまちづくりの推進に資するため、当該事業を推進する。

（添付資料）

- ・地域再生計画の区域に含まれる行政区画を表示した図面
- ・污水处理施設の整備区域図
- ・地域再生計画の工程表及びその内容を説明した文書
- ・地域再生計画の全体像を示すイメージ図